

# 令和5年度 福岡市文化芸術振興財団 嘱託職員 募集案内

公益財団法人福岡市文化芸術振興財団の嘱託職員(福岡音楽都市協議会コーディネーター)を次のとおり募集します。

●募集受付期間 令和4年12月15日(木)～令和5年1月19日(木)  
[受付は郵送のみ、1月19日(木)必着]

●採用予定日 令和5年4月1日

## 1 募集職種、採用人員、職務の概要及び任用期間等

募集職種	採用人員	職務の概要	任用期間等
福岡音楽都市協議会 コーディネーター	1名	福岡音楽都市協議会(以下、協議会)の事務局業務のうち、次に掲げる業務 ・事業の企画・運営、協議会の広報宣伝に関すること ・音楽に関する情報の収集(データベース作成等)及び発信(ウェブ配信等)に関すること ・庶務・経理事務など協議会の事務局運営に関する事務全般	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで <small>ただし、業務の改廃がなく、勤務成績が優秀な場合は更新することがあります。</small>

### <福岡音楽都市協議会について>

これまで多くのミュージシャンを輩出してきた「音楽の街 福岡」として、音楽関連産業や観光、街づくりの観点から活性化を図るため、福岡ならではの取組み、活動を立案、構築し、実施していくことを目的とした協議会。

※詳しくは、福岡音楽都市協議会ホームページ「OTOJIRO」(<https://mccf.jp/>)をご参照ください。

## 2 応募資格 次の条件をすべて満たす人。

応募資格
①事業の企画・運営及びホームページ、インターネットやSNSを通じた情報収集・発信の実務経験があること ②コミュニケーション力を活かし、音楽が溢れる街づくりや音楽産業振興に貢献したいという熱意があること

## 3 勤務条件等

(1)勤務時間	月曜日～金曜日(1週間につき38時間45分) A勤務:午前8時45分～午後5時30分 B勤務:午前9時15分～午後6時00分 (途中に1時間の休憩時間)
(2)給料月額	194,590円～230,560円(地域手当を含む) (別途:通勤手当支給)
(3)諸手当	時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当(給与月額2.5月分。ただし、採用初年度は、勤務期間に応じた率を適用。)を支給します。(その他、一定の条件のもと、退職手当の支給があります。)
(4)休日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日
(5)休暇	4月1日～3月31日の間に20日間の有給休暇有り。
(6)勤務場所	福岡市博多区下川端3-1 リバレインセンタービル8階 公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団
(7)その他	各種保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入

※(1)(4)(5)は原則。(1)(4)は事業内容によって勤務時間・休日の変更になる場合があります。

(2)(3)は令和4年12月1日現在の実績、変更になる可能性もあります。

#### 4 選考方法等

- ・第1次試験(書類選考)の結果は、令和5年2月1日(水)頃に文書でお知らせします。
- ・第2次試験(面接)は、令和5年2月10日(金)に(公財)福岡市文化芸術振興財団で行います。  
(面接日程でご都合が悪い場合はご相談ください。)

#### 5 応募書類

記入事項について虚偽または不正がある場合には、採用されないことがあります。

##### (1)履歴書

(本紙様式を切り取って使用、または福岡市文化芸術振興財団のホームページからダウンロード)

○年齢は、令和5年4月1日現在の満年齢を記載。

○顔写真(縦4cm×横3cm、3か月以内に撮影した正面脱帽・無背景のカラー写真)の裏面に氏名を記載のうえ、のりづけ。

○必要事項を黒のボールペン等で自書すること。

##### (2)実績等報告書 (A4判用紙2枚以内、書式自由)

○これまでの実績・経験について、下記の内容をまとめること。

(業務名、実施時期、業務内容、あなたの役割、評価(顧客・観客の反応等))

○パソコンを使用してA4判(縦使用、横書き、片面)用紙に作成すること。また、各ページの右上に氏名を記載すること。

##### (3)作文 (A4判用紙1枚、1000字程度、書式自由、ページの右上に氏名を記載すること)

作文のテーマ	「福岡音楽都市協議会において、これまで培ったご自分の知識や経験等をどのように活かしていくか(事務局、広報業務等の経験、音楽分野の知識や経験等)」
--------	--

##### (4)84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒1通(第1次試験(書類選考)結果の通知送付用)

(長形3号(12.0 cm×23.5 cm)定形封筒)

#### 6 個人情報の取り扱い

応募書類に記入された個人情報は、公益財団法人福岡市文化芸術振興財団嘱託職員募集・採用事務以外に利用することはありません。

#### 7 応募方法 **【郵送のみでの受付】(令和5年1月19日(木)必着)**

**※応募封筒の表に「嘱託職員応募申込」と朱書きし、特定記録又は簡易書留で郵送すること。**  
(提出された応募書類は、一切返却いたしません。)

《提出先》 〒812-0027

福岡市博多区下川端3-1 リバレインセンタービル8階

公益財団法人福岡市文化芸術振興財団 総務課 宛

#### 8 問い合わせ先



公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団 総務課

TEL 092-263-6264

FAX 092-263-6259

財団HP <http://www.ffac.or.jp>